



神戸市 都市づくりの マスタープラン

概要版

神戸市

 KOBE

これからの神戸の都市づくり

これからの神戸の都市づくりは、
暮らす人・働く人・訪れる人・事業者・行政などの
さまざまな立場の人々が参画して、
よりよいまちにしていきたいという“まちへの想い”がつながり、
多彩な空間をかたちづくることを大切にします。

空間づくりにあたっては、
その場所に関わる人々と共に、
「居心地よく過ごせるかどうか」
「新しい出会いや心躍る体験をできるかどうか」といった、
その場所で生まれる活動を思い描き、
それを実現する空間をつくるという視点を大切にします。

そして、誰もが安全・安心・快適に住み続けられること、
人・物・技術・情報が集まり活力を生み出すこと、
まち固有の魅力をまもり、そだて、磨き上げ、活かすこと、
環境と共生することにより、持続可能な都市づくりを進めます。

都市づくりのマスタープランとは？

2035年までの都市づくりの計画

このマスタープランは、多くの市民・関係者とともに描いた2035年の神戸のありたい姿(第6次神戸市基本計画)を実現するために、都市づくりの基本的な考え方や方針、具体的な取り組みをまとめたものです。人口減少や社会構造の変化が進む中であっても、このマスタープランをさまざまな立場の人々と共有し、共通の目標のもと、多種多様な方法で都市づくりを進めていきます。

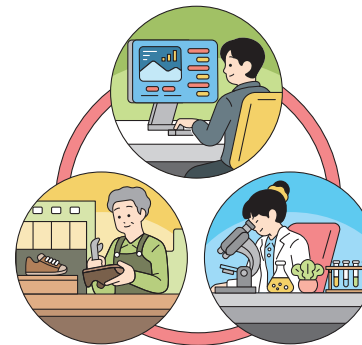
都市づくりの基本的な考え方

都市づくりの指針

「これからの神戸の都市づくり」を進めていくための考え方



01 さまざまなライフスタイルに合わせて、
心豊かに暮らし続けられる環境をつくる



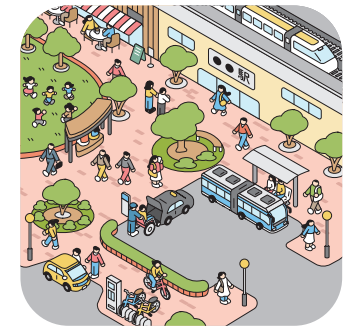
03 人・物・技術・情報が集まり、
神戸経済を活性化する環境をつくる



05 紡いできた多彩なまちの魅力を
磨き、活かす



07 自然と都市が循環・再生することで、
暮らしにゆとりや
豊かさを感じる環境をつくる



02 どこにいても目的地へ
気軽に移動できる環境をつくる



04 開かれた玄関口から世界とつながり、
交流を促進する環境をつくる



06 日常・非日常で魅力や発見にあふれ、
人が集まる環境をつくる



08 激甚化・頻発化する災害に
強くしなやかに備える

目指す都市構造

神戸の地理的特性や都市づくりの歴史を踏まえて位置付ける都市空間の骨組み

神戸の特徴を踏まえた「3つのゾーン」

神戸市は、神戸港を中心として市街地が発展し、郊外には鉄道などの公共交通を軸に計画的な市街地が、その周辺には森林や里山・農村が広がっています。

このようなまちの成り立ちや地理的特性を踏まえ、市域を「都心」「既成市街地・ニュータウン」「森林・里山」の3つのゾーンに大別します。

それぞれのゾーンが個性を研ぎ澄ませて成長し、他のゾーンと関わりあいながら、成長を高めあうことで、神戸市全体、ひいては周辺の都市も含めた圏域の相乗的な発展(シナジーの発揮)を目指します。

3つのゾーンのまちづくりの方向性

都心

「都心」では、神戸空港の国際化や都心・三宮の再整備などを推進力に、都市の国際競争力を強化し、周辺都市を含む圏域全体の発展を牽引するよう、業務・商業機能、文化・交流機能、研究機能、防災機能などの多様な都市機能を集積させます。



既成市街地・ニュータウン

「既成市街地」は、新旧のまちなみが織りなす多彩な個性に磨きをかけ、価値観が多様化していくこれからも選ばれるまちとなるよう、住む魅力・働く魅力・訪れる魅力を高めます。また、郊外の「ニュータウン」などは、これまで築きあげてきたインフラを活用しながら、駅周辺の利便性、産業団地や森林・里山との近接性を活かし、幅広い世代が多様なライフスタイルに合わせて暮らしやすく働きやすい環境を充実させます。



森林・里山

「森林」は、適切な森林整備と森林資源の有効活用を進め、自然の再生と都市との循環を促進します。また、「里山」は、良好な営農環境・生活環境・自然環境を維持・活用し、市街地との距離が近い神戸ならではの里山暮らしを促進します。



都市の骨格を形成する「拠点とネットワーク」

多様な都市機能の集積を図る拠点

三宮駅周辺を「都心核」と位置付け、神戸の象徴となる新たな駅前空間を創出するとともに、業務・商業機能、文化・交流機能、防災機能などの都市機能を高度に集積します。新神戸・元町・神戸駅周辺や港・空港周辺を「都心拠点」と位置付け、多様な都市機能の集積を進めます。

また、地域の都市活動や文化活動を支える駅周辺を「地域拠点」と位置付け、商業・業務機能、文化・交流機能、住機能などの充実を進めます。



陸・海・空の総合的な交通ネットワーク

市内外や世界との人・物・技術・情報の交流を促進するため、周辺都市の都市計画に関するマスタープランと整合を図りながら、広域的な道路や、陸・海・空の玄関口である三宮・新神戸・神戸港・神戸空港の機能強化を進めるとともに、これらと有機的に連携した都市内の道路ネットワークや公共交通ネットワークの形成・維持・充実を進めます。



都市の競争力や魅力を高める「エリア」

都市に活力をもたらす産業・物流・知識創造のエリア

製造業・物流業などの基幹産業が集積する臨海部や内陸産業団地周辺、国際コンテナ戦略港湾である神戸港、大学や研究機関が集積するポートアイランドなどを、神戸経済を支える「産業・物流・知識創造のエリア」と位置付け、神戸の強みである港湾機能や充実した交通ネットワークを活かし、さらなる企業などの集積やイノベーションの創出を進めます。



(仮称)神戸複合産業団地南地区産業団地



ポートアイランド



神戸医療産業都市

都市のシンボルとなる自然のエリア

神戸の都市のシンボルとなっている六甲山系や須磨〜舞子海岸を「自然のエリア」と位置付け、豊かな自然環境や景観を保全・育成するとともに、緑や海辺が持つ多様な機能を活用した魅力的な空間づくりを推進します。



(c)一般財団法人神戸観光局

六甲山系



舞子海岸

質の高い多様な「わがまち空間」

神戸は、人情味あふれる下町や公園・緑が充実したニュータウンなど、さまざまな個性を持つまちで都市空間が構成されています。日常生活において、わがまちと認識できる身近な範囲を「わがまち空間」と位置付け、それぞれのまちに関係するさまざまな関係者が連携し、住環境や交通環境などの充実に取り組むとともに、それぞれのまちが持つ特徴や個性を研ぎ澄ませて、質の高い多様な「わがまち空間」をつくります。このような「わがまち空間」が相互に関わりあいながら連なることで、多彩な魅力を持った都市空間を構築します。

凡 例			
ゾ ー ン	都心		
	既成市街地・ニュータウン		
	森林・里山		
拠 点 ・ エ リ ア	都心核		
	都心拠点		
	地域拠点		
	産業・物流・知識創造のエリア		
	自然のエリア		
交 通 ネ ッ ト ワ ー ク	公 共 交 通	広域公共交通（鉄道）	
		主要公共交通（バス）	
	フェリー・客船など		
	空港		
	新幹線		
	広 域 圏 幹 線 道 路	供用中	
		事業中	
		計画	
		構想	



区域区分の方針

①市街化調整区域への編入

農地や山林などの自然と調和したゆとりある土地利用を行う区域、市街地に隣接した山林などで自然環境の保護や都市の防災性の向上を図ることが望ましい区域は、市街化調整区域に編入します。

また、計画的なまちづくりに時間を要し、市街化区域のままでは無秩序な開発が進む恐れがある区域は、暫定的に市街化調整区域（以下「暫定市街化調整区域」という。）に編入します。具体的には、北区山田町原野地区を引き続き暫定市街化調整区域に位置付けます。

②市街化区域への編入

人口減少や少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化を踏まえ、環境への負荷を軽減しながら都市の持続的な発展を維持し、活力があり、快適で暮らしやすい都市空間の形成を目指すため、原則として住宅開発などによる市街化区域の拡大を抑制します。

本マスタープランなどに位置付けがあるなど、事業の妥当性が認められ、計画的なまちづくりの実施が確実と認められる区域は、農林漁業などとの調整を図った上で市街化区域に編入します。

ただし、まちづくりの実現に時間を要する区域は、特定保留区域に位置付けます。具体的には、主に住宅市街地として整備を図る垂水区多聞町小束山地区と、回遊性の向上やにぎわい施設の導入など複合的な機能の整備を図る中央区波止場町地区を、特定保留区域に位置付けます。

暫定市街化調整区域および特定保留区域については、計画的なまちづくりの実現が確実になった段階で、農林漁業などとの調整を図った上で市街化区域に編入します。



土地利用に関する方針

①市街化区域の土地利用

▶ 住宅地では、一人ひとりにあった“暮らしやすさ”を実現するため、ライフステージや価値観に合わせた多様な住まいや働く場、生活に必要な身近なサービス機能、交流の場などを誘導します。

▶ 三宮周辺では居住機能を抑制し、都心部と郊外などでのバランスのとれた住宅の供給を誘導します。

▶ 主要な鉄道駅周辺などの複合機能地では、住機能、商業・業務機能、行政機能、文化・教育環境など、多様な都市機能の充実を進めます。

▶ 三宮周辺やウォーターフロント、ポートアイランドなどの高度業務・商業地では、圏域全体の発展を牽引する業務・商業機能の高度な集積を進めます。

▶ 臨海部や内陸部の産業団地などの工業・流通業務地では、人・物・技術・情報が集積する環境をつくり、既存の産業の発展や新産業の育成、それによる働く場の創出などにより、神戸経済を牽引するエリアを形成します。

具体的な取り組み例

- 地域特性に応じたきめ細やかな土地利用の誘導 など

②市街化調整区域の土地利用

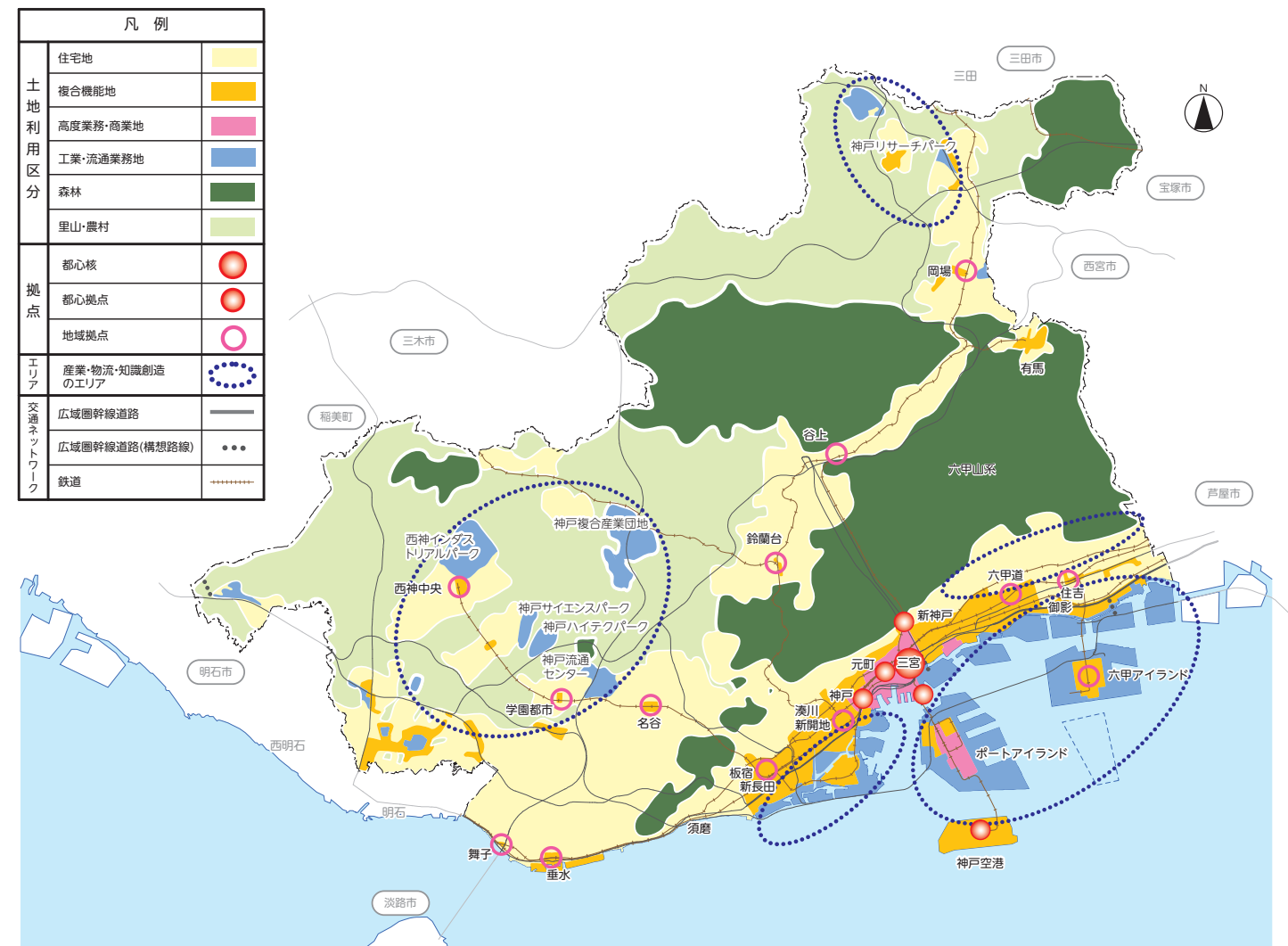
自然環境の保全・育成を図るとともに、農村環境など地域特性を活かした秩序ある土地利用を誘導します。里山・農村では、豊かな自然や農地に囲まれながら都市的で便利な生活ができる神戸ならではの「里山暮らし」を促進します。六甲山系においては、遊休施設などを利活用した観光・業務機能などを誘導します。



具体的な取り組み例

- みどりの聖域指定による適切な緑地の保全・活用/市街化調整区域における規制緩和/神戸里山暮らしの推進 など

土地利用の方針図



居住・都市機能に関する方針

50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちの実現

人口減少に対応し、安全・安心・快適に住み続けられる持続可能なまちの実現に向け、現在のコンパクトな都市構造を活かしながら、市民・事業者・行政が一体となってまちづくりを進めます。

①居住に関する方針

▶ 市街化区域を「駅・主要バス停周辺居住区域」「山麓・郊外居住区域」に分け、それぞれの特性に応じた取り組みを進めていきます。

②都市機能に関する方針

▶ 広い範囲をサービスの対象とする広域型都市機能を、都心核・都心拠点・地域拠点などの周辺に誘導し、維持・充実・強化します。

③取り組みの方針

▶ 「コンパクト・プラス・ネットワーク」「さまざまな分野との連携」の観点で取り組みを進めていきます。

具体的な取り組み例

- 【山麓・郊外居住区域、駅・主要バス停周辺居住区域】
空き家・空き地の活用促進／地域コミュニティ交通の導入／近隣センターの活性化 など
- 【広域型都市機能誘導区域】
新たなバスターミナルの整備（雲井通5・6丁目の再整備）／新長田駅前広場の再整備／名谷駅前の再整備 など

駅・主要バス停周辺居住区域

▶ まちづくりの骨格となる鉄道駅に徒歩でアクセスできる区域および鉄道を補完する交通利便性の高いバス停周辺区域を「駅・主要バス停周辺居住区域」として定め、一定の人口規模と密度を維持します。

▶ 拠点となる駅を中心に、隣接する駅や主要なバス停と連携し、さまざまな都市機能を維持・充実させます。

山麓・郊外居住区域

▶ 鉄道駅や主要なバス停から離れており、都市のスポンジ化*に伴うリスクが大きいと想定される区域を「山麓・郊外居住区域」として定め、人口が減少するなかでも良好な住環境を形成します。

※人口が減少しているにもかかわらず、都市（市街地）の規模が変わらない、またはいまだに拡大していることから、都市全体の人口密度の低下や低未利用地の増加が生じ、都市の内部において空き家・空き地などが数多くまばらに発生する現象

▶ 駅へのアクセス機能や生活に必要な身近な機能を確保します。

【区域設定の基準】

「駅・主要バス停周辺居住区域」 「山麓・郊外居住区域」	・ 鉄道駅（隣接市の鉄道駅も対象）からおおむね1600mの経路が届く範囲と、片方向運行本数が1日あたり約100本以上のバス停からおおむね500mの経路が届く範囲を基本とし、町丁目や開発事業区域、地形地物などを考慮して、「駅・主要バス停周辺居住区域」*とします。 ・ その他を「山麓・郊外居住区域」とします。
「駅・主要バス停周辺居住区域」 「山麓・郊外居住区域」から 原則として除く区域	・ 保安林、保安林予定森林 ・ 工業専用地域、臨港地区、流通業務地区 ・ ポートアイランド（第2期）および神戸空港島 ・ 特別用途地区（都心機能誘導地区）「都心機能高度集積地区」

※「駅・主要バス停周辺居住区域」は、都市再生特別措置法第81条第2項第2号に規定される立地適正化計画の「居住誘導区域」とします。
※詳細な区域については、「神戸市情報マップ」に掲載しています。

広域型都市機能誘導区域

	都心	旧市街地型	郊外拠点型
対象駅	新神戸、三宮、元町、神戸周辺、 ポートアイランド、神戸空港	六甲山系南側の既成市街地、 住吉、御影、六甲道、湊川、 新開地、板宿、新長田周辺など	六甲アイランド、鈴蘭台、名谷、 学園都市、垂水、舞子、 西神中央、岡場、谷上
広域型都市 機能誘導区域	拠点などにある鉄道駅からおおむね800mの経路が届く範囲を基本とし、町丁目や地形地物などを考慮して、「広域型都市機能誘導区域」とします。		
広域型都市 機能誘導区域から 原則として除く 区域	・ 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、 第二種中高層住居専用地域、工業専用地域 ・ 臨港地区、流通業務地区 ・ 保安林、保安林予定森林 ・ 防災上課題のある個所		

広域型都市機能誘導施設

広域型都市機能の中から、現状の施設の立地状況や施設整備に関する施策などを踏まえて「広域型都市機能誘導施設」として位置付けます。

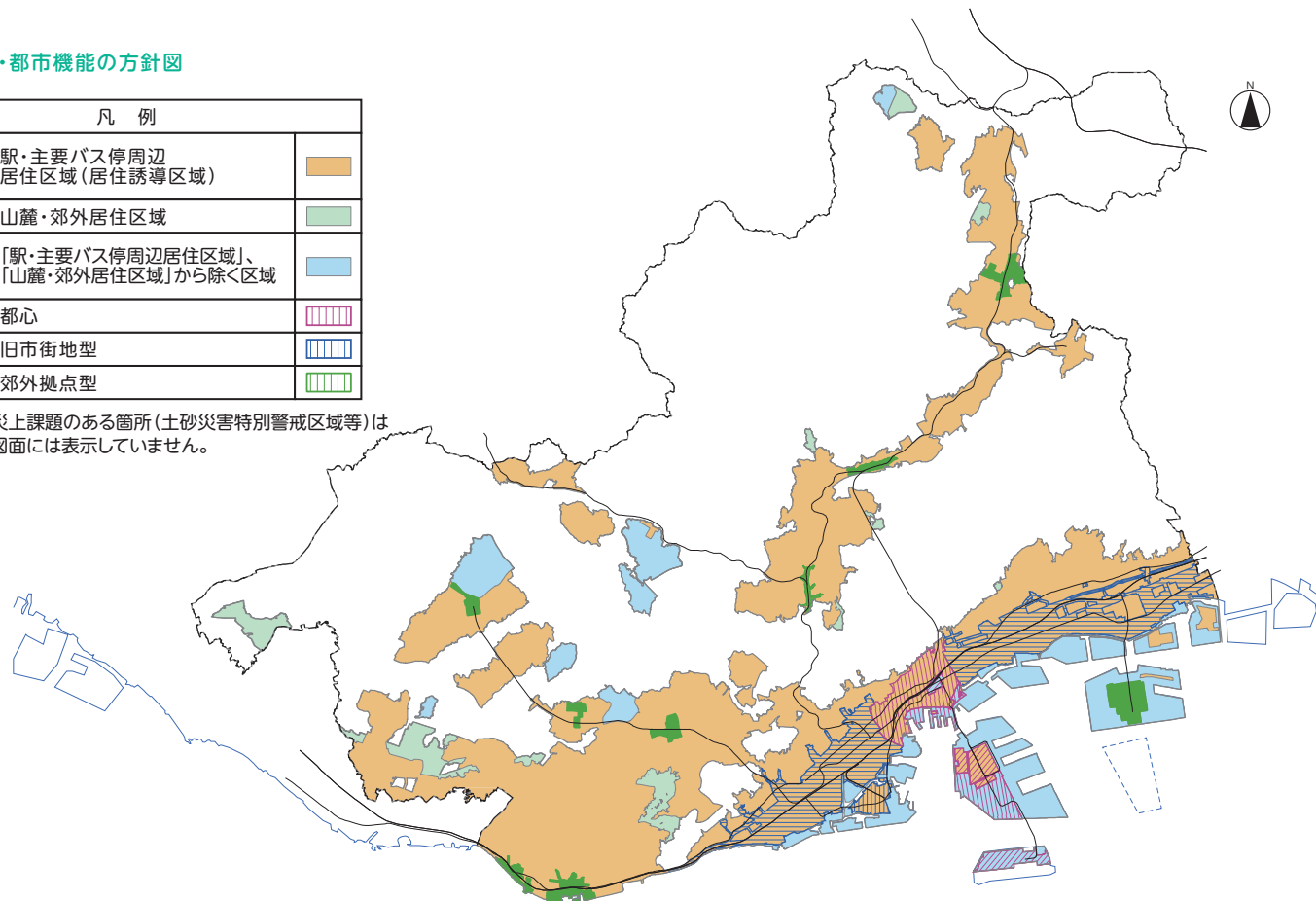
機能分類	施設	定義
行政機能	県庁	本庁舎、総合・集合庁舎など、県庁の用に供する施設
	市役所	市役所の用に供する施設
	区役所	区役所の用に供する施設
教育・文化機能	大・中規模ホール	おおむね700席数以上を有するホール
	県民会館、区民センターなど	市民の文化の向上、福祉の増進および余暇の活用を図ることを目的とした、おおむね300席以上のホールを有する県・市の施設
	図書館	神戸市が所有する図書館
MICE機能	大規模MICE施設	MICE開催を主目的とした、 おおむね3000人以上を収容する機能を有する施設
交通結節機能	バスターミナル	拠点などにある鉄道駅に隣接し、 拠点性の向上や隣接市・他都市との連携に必要なバスターミナル

※「広域型都市機能誘導施設」は、都市再生特別措置法第81条第2項第3号に基づく「都市機能増進施設（誘導施設）」となります。
※「大・中規模ホール」「大規模MICE施設」は、「都心広域型都市機能誘導区域」のみ位置付け。

居住・都市機能の方針図

凡 例		
居住区域	駅・主要バス停周辺 居住区域（居住誘導区域）	
	山麓・郊外居住区域	
	「駅・主要バス停周辺居住区域」、 「山麓・郊外居住区域」から除く区域	
誘導区域 都市機能	都心	
	旧市街地型	
	郊外拠点型	

※防災上課題のある箇所（土砂災害特別警戒区域等）は
本図面には表示していません。



都市交通に関する方針

① 市内外や世界との交流を促進する交通環境の形成

▶ 市内外や世界の人々との交流を促進するため、三宮や新神戸、神戸港、神戸空港など陸・海・空の玄関口の機能強化や、海、まち、山をつなぐ南北交通軸の機能強化を進めます。

具体的な取り組み例

- 神戸空港の機能強化／ポートアイランド・神戸空港へのアクセス強化／六甲山・摩耶山および有馬での公共交通の利用促進 など

② 共創の取り組みによる持続可能な交通環境の形成

▶ 使う人や場所に応じた快適な移動を実現するため、地域特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークの形成や、駅・バス停周辺の交通結節機能の強化、誰もが気軽に利用しやすい交通環境の形成を進めます。

具体的な取り組み例

- 地域公共交通の維持・充実／自転車施策の推進／自動運転技術の活用 など

③ 都市・地域間の人・物・技術・情報の交流を促進する道路環境の形成

▶ 都市・地域間の移動や交流を促進するため、主要幹線道路ネットワークの形成を進めるとともに、渋滞対策や自転車走行空間の整備などによる快適な道路環境の形成に取り組みます。

具体的な取り組み例

- 広域圏幹線道路の整備／道路交通の円滑化／生活幹線道路の整備 など

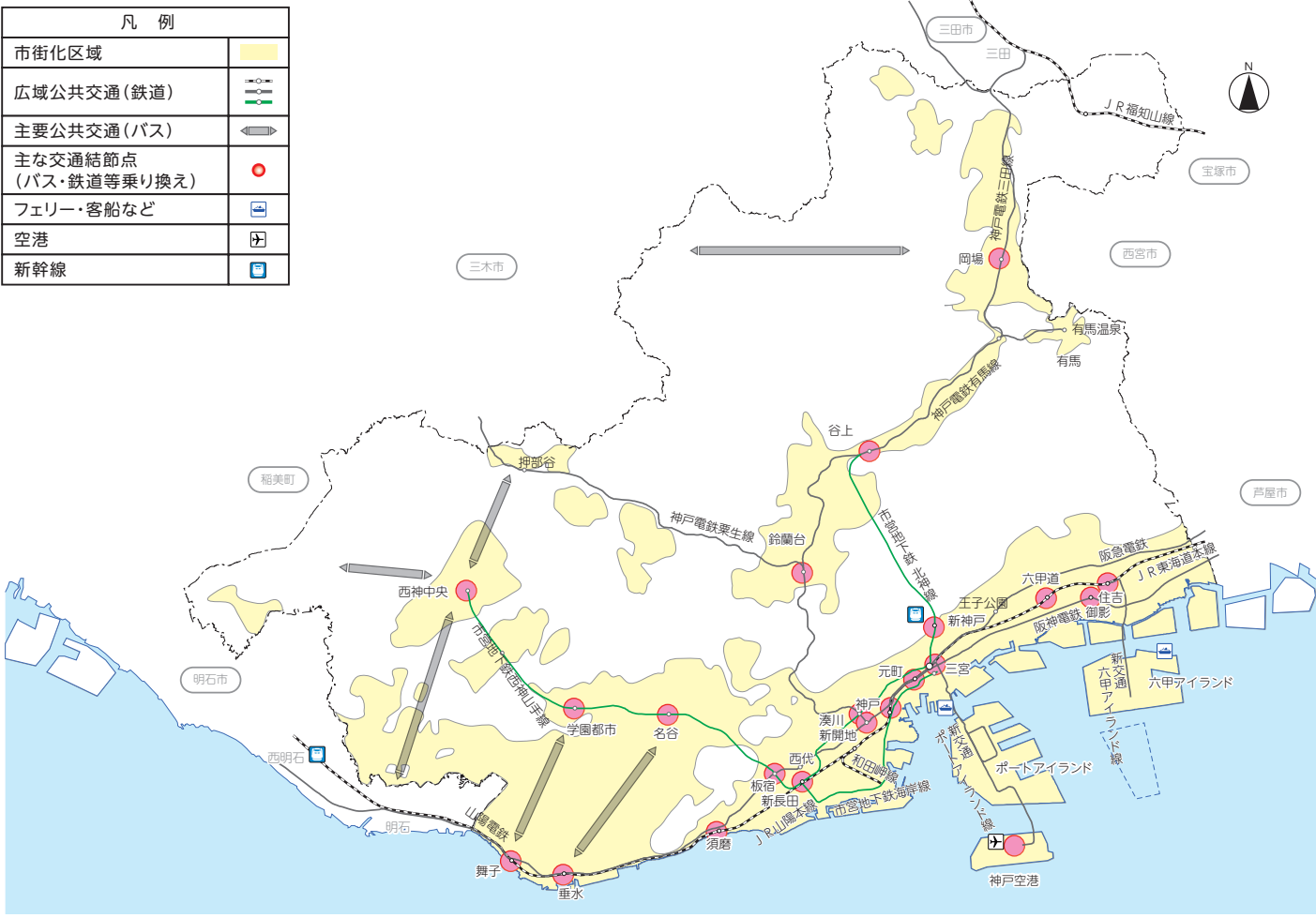
④ 人と公共交通が中心の都心の交通環境の形成

▶ 都心の回遊性を高め、にぎわいや活力を生み出すため、駅とまちをつなぎ、神戸の玄関口にふさわしい空間「えき～まち空間」を創出するとともに、多様な交通手段の導入や魅力的な道路環境の利活用を推進することで、人と公共交通が中心の居心地がよく歩きたくなる交通環境の形成を進めます。

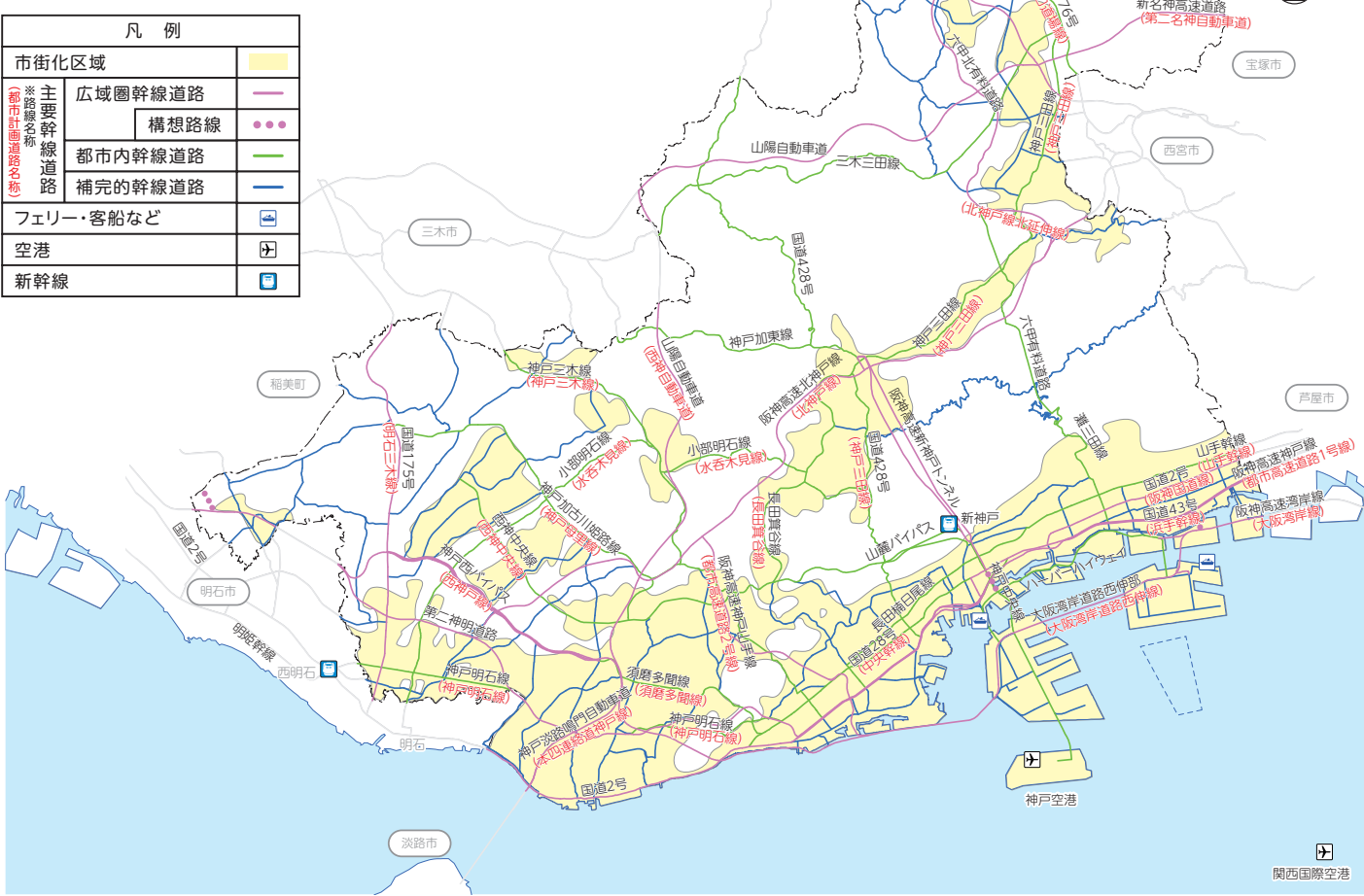
具体的な取り組み例

- えきまち空間の実現／都心－ウォーターフロントの回遊性向上／多様なモビリティの導入促進 など

公共交通ネットワーク図



主要幹線道路ネットワーク図



市街地・住環境整備に関する方針

①都心の再生

▶ 神戸全体のまちや経済を活性化し、都市の国際競争力を高めるため、新神戸～三宮～神戸駅周辺やウォーターフロント、ポートアイランド、神戸空港島において、建築物などの整備、更新に合わせた多様な都市機能の導入や、官民連携によるエリア特性を活かした質の高い都市空間の形成など、面的な再整備を推進します。

具体的な取り組み例

- 【新神戸～三宮～神戸駅周辺】都心三宮の再整備／元町・神戸駅周辺の再整備 など
- 【ウォーターフロント・ポートアイランド・神戸空港島】ウォーターフロントの再開発／ポートアイランド・リポーンプロジェクトの推進／神戸空港島の利活用 など

②既成市街地・ニュータウンの再生

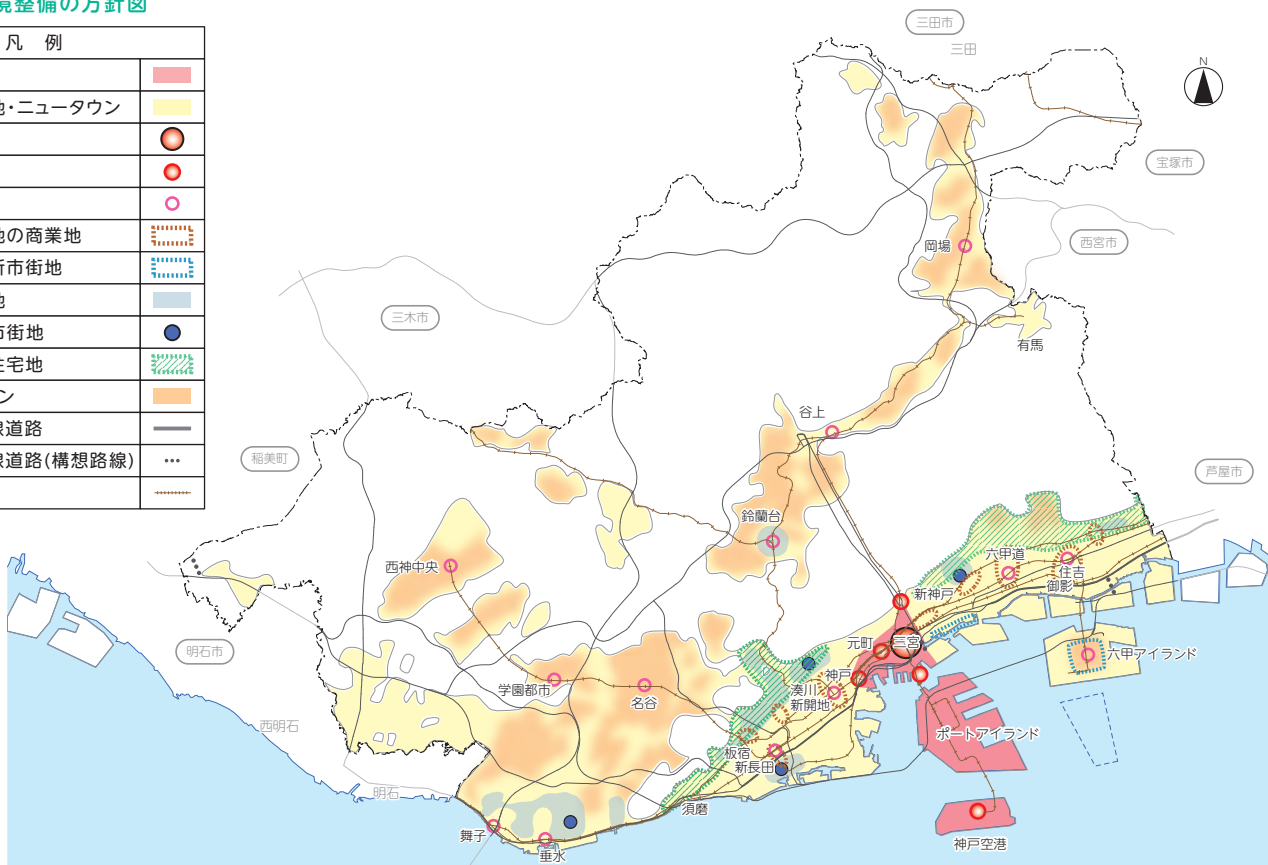
▶ 住んでいる人が、地域に愛着を持つことができ、安全で快適な暮らしを実現するため、既成市街地の商業地や臨海部の新市街地、老朽木造住宅の密集市街地、空き家・空き地の多い山麓部の住宅地、魅力ある住環境形成が必要なニュータウンなど、それぞれの地域の特性や課題に応じて、既存ストック(空き家・空き地や公共施設)を有効活用した、まちのリノベーションを推進します。

具体的な取り組み例

- 【既成市街地の商業地】王子公園及び王子公園駅周辺の再整備／新長田の活性化 など
- 【臨海部の新市街地】HAT神戸の活性化／六甲アイランドの活性化 など
- 【老朽木造住宅の密集市街地】不燃化の推進／細街路整備事業の推進 など
- 【空き家・空き地の多い山麓部などの住宅地】坂のまち神戸プロジェクト／空き家・空き地の活用促進 など
- 【魅力ある住環境の形成が必要なニュータウン】職住近接のまちづくりの推進／住宅供給の推進 など

市街地・住環境整備の方針図

凡 例	
ゾ ー ン	都心
	既成市街地・ニュータウン
拠 点	都心核
	都心拠点
	地域拠点
交 通 基 礎 施 設	既成市街地の商業地
	臨海部の新市街地
	密集市街地
	危険密集市街地
	山麓部の住宅地
	ニュータウン
	広域圏幹線道路
	広域圏幹線道路(構想路線)
	鉄道



都市環境に関する方針

①良好な緑地環境や水環境の保全・育成

▶ 山や海、里山・農村などの豊かな自然をまもり、そだて、暮らしにゆとりや潤いを感じる環境をつくるため、森林・里山の再生や、まちの価値を高める水と緑の空間の創出、魅力的な公園・緑地づくりを進めます。

具体的な取り組み例

- 森林・里山の再生／まちなかでの緑地の創出の推進／公園の再整備等の推進 など

②気候変動に対応する持続可能な空間づくり

▶ 常態化する高温に対応し、環境に優しい持続可能なまちづくりを進めるため、環境負荷の低減に資する交通インフラなどの形成や、まちなかでの暑熱対策の推進、脱炭素社会の実現に資する空間づくりを進めます。

具体的な取り組み例

- 新技術を活用した公共空間での高温常態化対策の推進／木材利用の促進／水素スマートシティ神戸構想の推進 など

③自然と都市が近接する神戸の特徴を活かした魅力的な空間づくり

▶ 市街地のすぐ近くに豊かな自然が広がる神戸の特徴を活かした魅力的な空間づくりに向けて、六甲山系と須磨～舞子海岸の活性化や、農村と都市の交流・循環を進めます。

具体的な取り組み例

- 六甲山の活性化／神戸西海岸エリア回遊性向上・活性化／公共交通を活用した貨客混載 など

④都市活動を支える都市施設

▶ 今後大量に更新期を迎える道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設について、点検・補修や、計画的な改築更新を進めるとともに、物流効率化に向けた流通業務団地の整備・機能更新や、生活や事業活動に必要な廃棄物処理施設の適正な立地誘導を進めます。

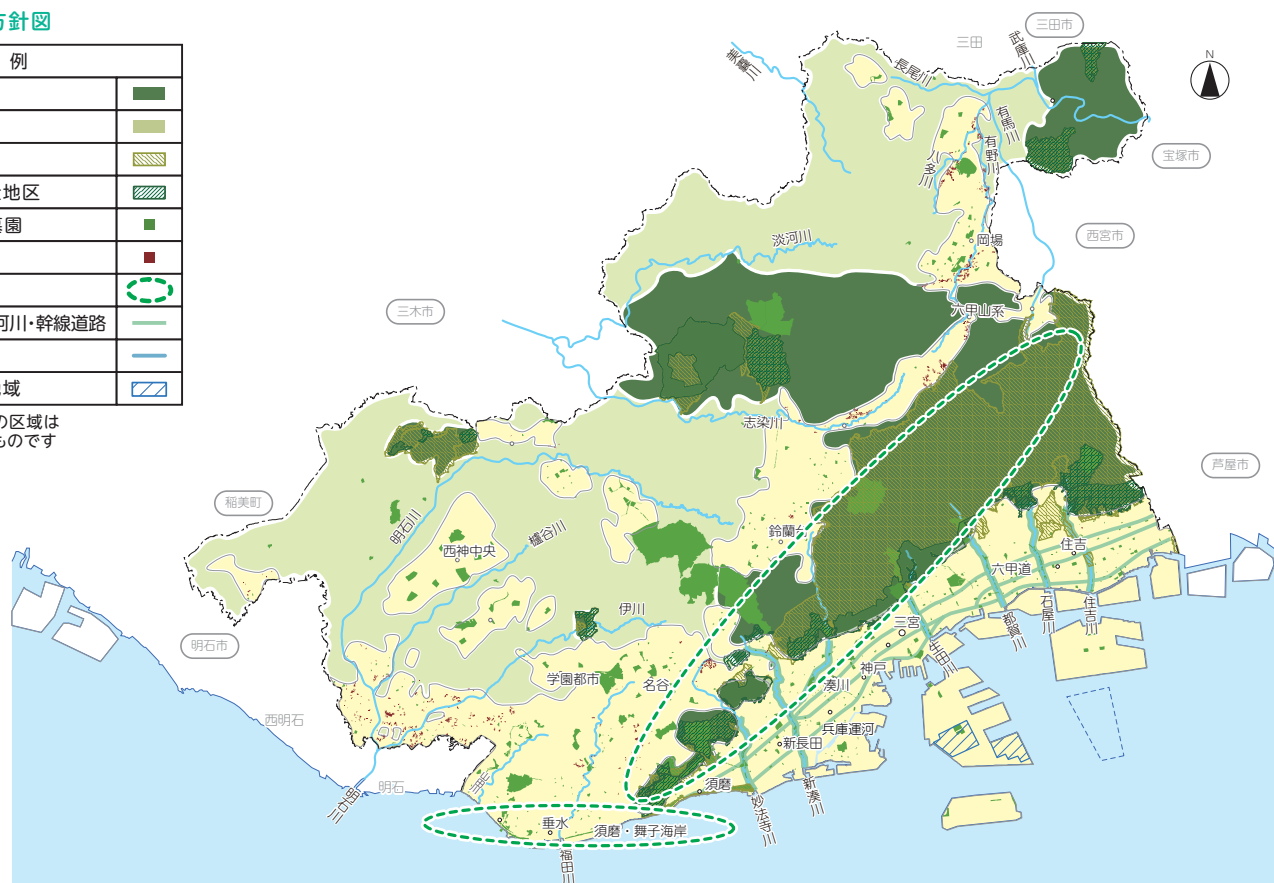
具体的な取り組み例

- インフラ施設の改築更新

都市環境の方針図

凡 例	
森林	
里山・農村	
風致地区	
特別緑地保全地区	
公園・緑地・墓園	
生産緑地	
自然のエリア	
既成市街地の河川・幹線道路	
河川	
脱炭素先行地域	

※都市計画決定の区域は
R7.11時点のものです



安全・安心に関する方針

①防災まちづくりの推進

- ▶ 土砂災害や洪水、高潮など、激甚化・頻発化する災害に強くなやかに備え、あらゆる人々にとって安全・安心な暮らしを実現するため、デジタル技術も活用しながら、ハード・ソフトの両面から総合的な防災対策を進めます。

②防災拠点・交通体系の機能強化

- ▶ 市役所や区役所を中心とした防災拠点の機能強化や交通ネットワークの強化を進めます。

具体的な取り組み例

- 防災拠点の適正な配置・運用・機能強化／緊急輸送道路の整備／帰宅困難者対策

③震災・火災に強い空間づくり

- ▶ 建築物やライフラインの耐震化・不燃化や、延焼遮断機能の確保を進めます。

具体的な取り組み例

- 建築物の耐震化・不燃化／密集市街地の再生／水と緑のネットワークの形成 など

④土砂災害・水害に強い空間づくり

- ▶ 土砂災害対策や津波・高潮対策、治水対策を、ハード・ソフトの両面から総合的に進めます。

具体的な取り組み例

- 開発規制・立地誘導／高潮・沿岸部都市浸水対策の推進／河川洪水対策 など

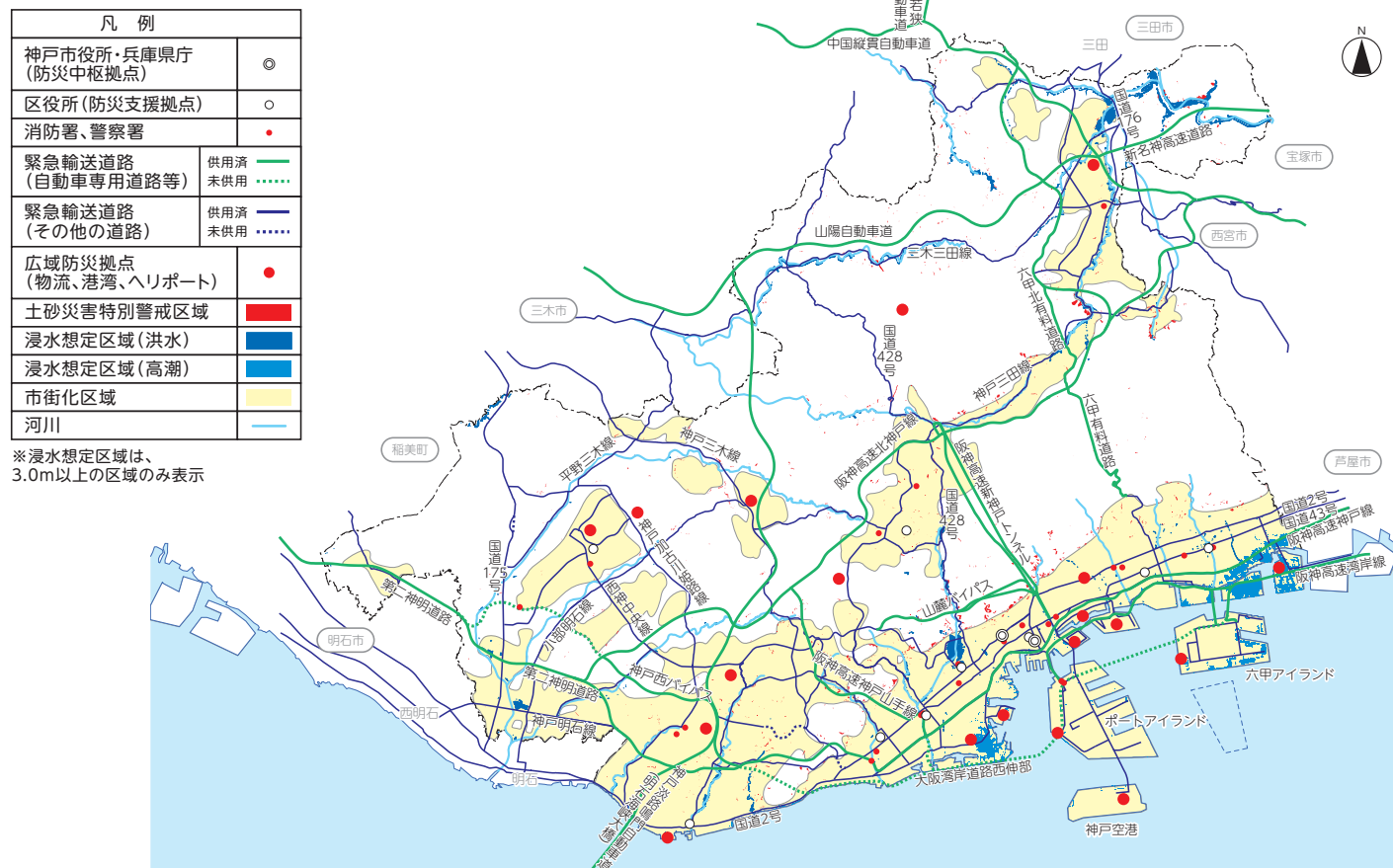
⑤災害への備えと地域の防災力の強化

- ▶ 防災ガイドの配布や出前トーク、デジタル技術を活用した情報発信などにより、意識の啓発や知識の普及を進めます。そして、地域の住民や事業者と共に、災害時にも被害を最小限にとどめるまちづくりを進めます。

具体的な取り組み例

- 「くらしの防災ガイド」の作成・配布／様々なツールを活用した防災情報の発信／防災 DX の推進 など

安全・安心の方針図



都市デザインに関する方針

①神戸固有の多彩で特色ある景観の形成

- ▶ 紡いできた多彩なまちの魅力をまもり、そだて、磨き上げ、活かすため、眺望景観の保全・育成や、神戸らしい特徴的なまちなみの形成、魅力やにぎわいを生み出す夜間景観の形成、デザインされた居心地のよいパブリックスペースの創出などを進めます。

具体的な取り組み例

- 景観法・都市景観条例に基づく景観誘導／夜間景観形成の推進／公共空間のデザイン向上 など

②景観資源の保全活用

- ▶ まちの固有の魅力をより一層高めるため、歴史的な価値がある建築物や地域を特徴づける建築物など、地域に愛され親しまれている景観資源の保全活用を進めます。

具体的な取り組み例

- 景観資源の保全活用／地域資源の魅力発掘・発信

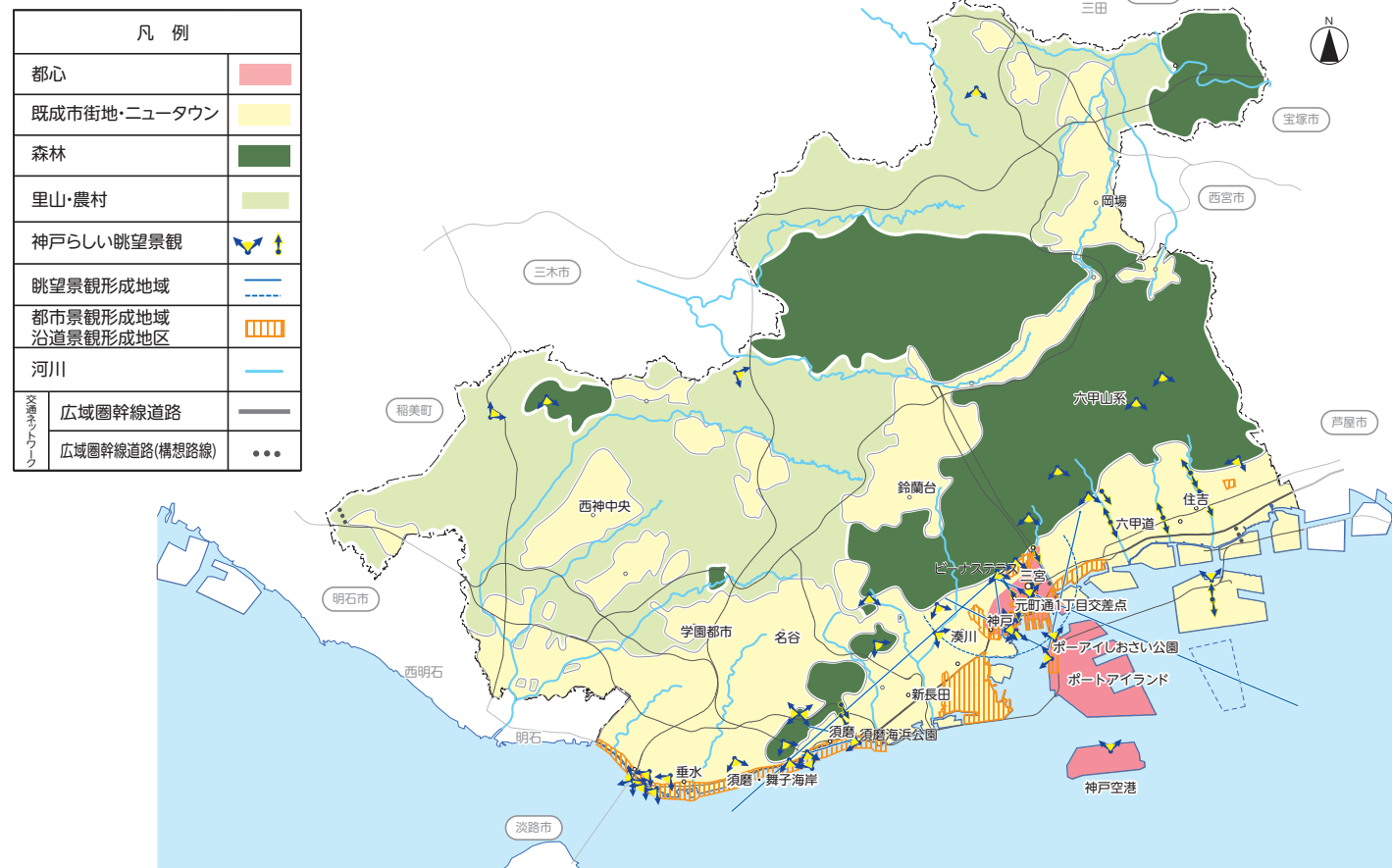
③地域の個性を磨き上げる取り組み

- ▶ 地域への愛着や暮らしの質を高めるため、地域ルールの策定・運用や、居心地のよい空間づくり、地域の活動やイベントなどの振興を通して文化的景観をまもりそだてる取り組みを進めます。

具体的な取り組み例

- 地域の自主的な取り組みへの支援

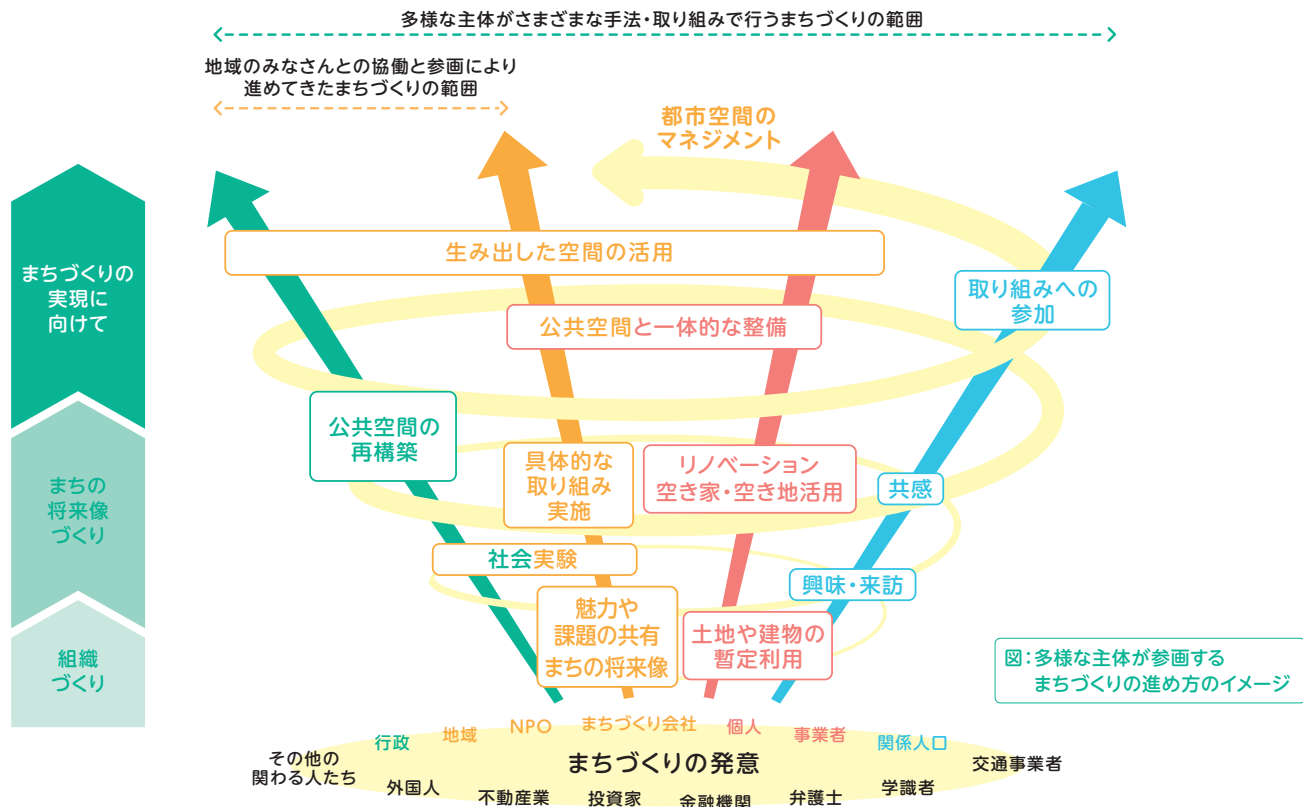
都市デザインの方針図



実現に向けて

神戸市では、地域の皆さんと行政との「協働と参画」により、よりよい住環境への改善や魅力的なまちなみの誘導など、それぞれの地域の特徴を活かしたまちづくりを進めています。阪神・淡路大震災からの復興のなかでも、この「協働と参画」のまちづくりが大きな役割を果たしました。

これからは、都市空間をマネジメントするという視点から、「協働と参画」のまちづくりをさらに進展させ、暮らす人・働く人・訪れる人・事業者・行政など多様な主体が参画し、さまざまなきっかけややりかたで、それぞれが主体的にできることから取り組み、それらを組み合わせることで、多様な価値観を包摂する持続可能なまちづくりを進めていきます。

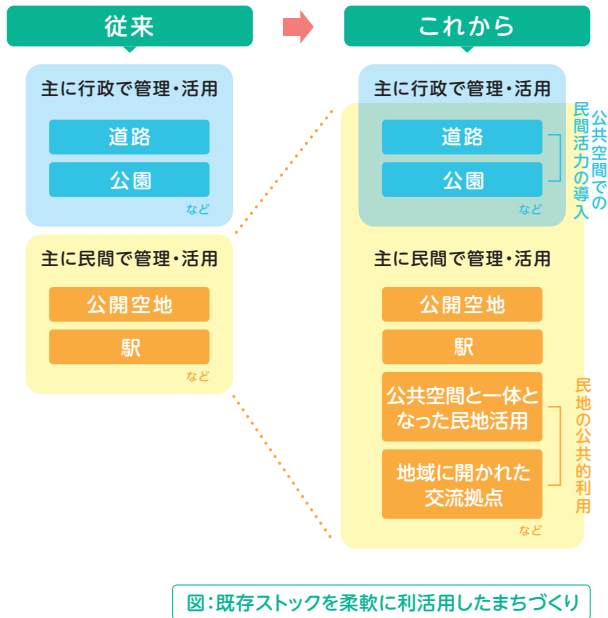


既存ストックの利活用

道路や公園、広場などを活動しやすく居心地がよい魅力ある空間にすることや、空き家・空き地、民地のオープンスペースなどをまちに新たな彩りを生み出す空間にすることなど、既存ストックを柔軟に利活用したまちづくりに、官・民が連携して取り組んでいきます。

まちづくりDX
(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

市民のニーズや社会経済情勢の変化を的確に捉えた戦略的な施策立案や、市民や事業者など多様な関係者が社会課題の解決に取り組むにあたり、AIやビッグデータなどのデジタル技術を活用し、まちづくりDXを推進します。



実現に向けた進め方

「協働と参画」によるまちづくりの推進

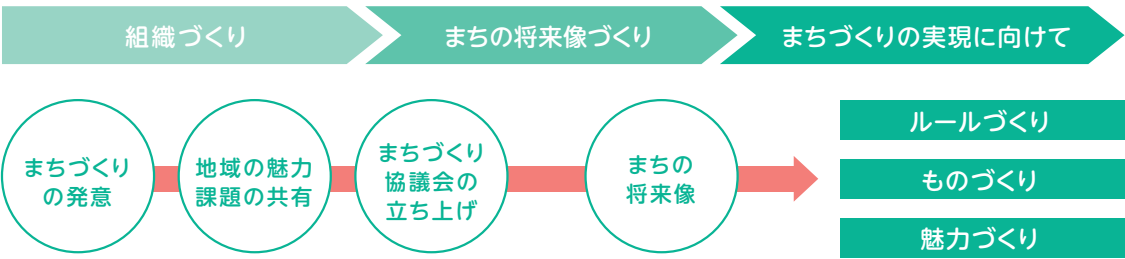
神戸市では、1981年に「地区計画及びまちづくり協定等に関する条例(まちづくり条例)」を制定し、全国に先駆けて、市民の皆さんと行政と一緒に地域のまちづくりを進めてきました。

取り組みを進めるなかで、地域のまちづくり活動を経済的に支援する「まちづくり助成」や技術的な支援などを行う「専門家派遣」などの制度を創設し、地域の皆さんとの「協働と参画」により、まちづくりを推進してきました。

その結果、現在では、多くのまちづくり協議会が設立され、「地区計画」や「まちづくり協定」といった、地域の特徴を活かしたまちづくりのルールを作成するなど、まちの将来像の実現に向けた取り組みが進んでいます。

今後も引き続き、地域の皆さんとの「協働と参画」により、地域の環境改善や魅力的なまちなみの誘導を進める取り組みを推進していきます。

「協働と参画」によるまちづくりの進め方



多様な主体が様々な手法・取り組みで行うまちづくりの推進

これまでのまちづくりは、地域の皆さんと行政との「協働と参画」による、地域の住環境の保全や魅力的なまちなみの誘導が中心でしたが、昨今では、空き家を活用した地域の活動拠点へのリノベーションやNPO団体による地域のにぎわいづくり、公共性のある取り組みを行う民間事業者など、多様な主体の参画によるまちづくりが進められており、これからは、このような多様な主体によるさまざまなまちづくりの動きをより一層活性化させていく必要があります。

また、そういった取り組みが進むなかで、社会実験や暫定的な利用を試行的に行うことや、活動のための財源を確保できるスキームを構築するなど、まちづくりの進め方も多様化しています。

これからのまちづくりにおいては、多様な担い手の育成と連携を促し、さまざまな手法を活用しながら取り組みを進めます。こうした取り組みが相互に関係しあいながら、よりよいまちの実現を目指します。

以下に取り組みの一例をご紹介します。



見直しの考え方

都市づくりのマスタープランは、長期的な都市の姿を展望したうえで、目標年次を2035年とし、都市づくりの考え方やその実現に向けた取り組みの方針などをまとめたものです。

今後、人口減少・少子高齢化のさらなる進行や価値観・ライフスタイルの複雑化・多様化、技術革新、災害の激甚化といった社会経済情勢の変化などに的確かつ機動的に応え、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

このため、「神戸市都市づくりのマスタープラン ビジョン編 第3章都市づくりの方針」などに基づき実施する都市計画事業や取り組みを「神戸市都市づくりのマスタープラン アクション編」に記載し、取り組み状況を随時把握するとともに、取り組み状況などを踏まえ、適宜見直しを行います。